



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
773号 2019年9月3日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

新年度予算要望書を提出

令和2年度予算に向けて、杉森議員が幹事長を務める牛久市議会会派市民クラブは、別記の通りの要望書を執行部に対して提出しました。今後、各論について必要に応じて、具体的な提言、提案をしていきます。

部局	要望内容
	市長公室は特になし
経営企画部	<ol style="list-style-type: none"> 1、本格的なデマンド交通の令和5年実施に向け準備をする。 2、隣接自治体とのネットワーク化（相互乗り入れ）を進める。 3、朝の会記録票を含め庁議の公開を進める。 4、土地開発基金制度を令和2年度内に廃止する。 5、補助金制度と審査の第三者による公開審査を進める。 6、公共施設の長寿命化を推進する。
総務部	<ol style="list-style-type: none"> 1、公契約条例を令和2年度内に制定する。 2、会計年度任用職員制度の実施に当たり、非常勤職員の処遇改善と雇用継続を保障する。フルタイムに近い非常勤職員の年収を令和5年度までに常勤職員の4分の3以上にする。 3、管理職における女性枠目標を、令和5年度までに常勤職員の男女構成比に等しくする。 4、違法なサービス残業、振替休日の未取得を、令和2年度中に解消する。 5、パワハラの実態を調査し、厳しく対処する。 6、審議会等の委員は、市職員以外の委員の重複の限度を5つにし、令和2年度内に調整する。 7、ムダな霞ヶ浦導水事業に反対し、契約水量を見直し、水道料金を引き下げる。 8、顧問弁護士の数に適正化し、2人程度に減らす。 9、運動公園などNPOへの委託契約を見直し、適正化する。 10、職員採用における年齢制限を令和2年度内に撤廃する。
市民部	<ol style="list-style-type: none"> 1、個人情報の漏洩を防ぐために、マイナンバーカードなどは慎重に対処し、その運用における職員の訓練とチェックを強化する。 2、入札参加資格審査、指名競争入札など公契約に、男女共同参画制度（ポジティブアクション）を導入する。
保健福祉部	<ol style="list-style-type: none"> 1、保育園の待機児童の解消を図り、非常勤も含め保育士の処遇改善を図る。 2、特養待機者の解消をはじめとする医療・介護の充実と共に、医療・介護費の抑制を図るために、予防・在宅・遠隔型の医療・介護のネットワーク化を進め、その地域的拠点としての小規模特養の整備を進める。 3、障がい者の就労の場の確保と支援体制を拡充する。令和2年度までに市役所の障害者雇用率を5%に引き上げる。 4、生活保護の老人加算の復活を国に働きかけ、暫定的に市の独自予算で相当分を支援する。 5、高齢者の就業機会の拡大を図るため、市役所の業務を含めシルバー人材センターの事業を拡大し、公平な運営を図る。
環境経済部	<ol style="list-style-type: none"> 1、放射能対策を強化し、通学路と公共施設の除染を進め、食品の安全を確保し、個人宅の除染を支援する。 2、河川と調整池の底泥を含めた放射能測定を実施する。 3、子どもの放射線被ばくに対する健康管理のため、甲状腺、心臓、血液検査を小中学生に毎年実施し、記録を保存する。 4、以上の放射能汚染対策について、東電に対する損害賠償請求を行い、法的措置も検討する。

環境経済部	<p>5、市街化区域における空き地の雑草除去、空き家の再活用と安全対策に関して、優れた制度を構築する。</p> <p>6、雑紙の減量化・資源化を推進し、令和2年度内に半減する。</p> <p>7、トラバさみなどの使用を禁止し動物虐待をなくすと共に、市内の犬猫などの殺処分ゼロの実現を図る。</p> <p>8、ハートフル・クーポン券の発行額を抑制し、取扱い商店を拡大し、市民と市内業者に公平な取り扱いを進める。</p> <p>9、グリーンファームは観光農園構想を定款から除き、様々な名目の市からの補助を縮小し、経営の健全化、事業の見直しを図る。</p>
建設部	<p>1、市街化区域の生活道路を拡幅し、安全な通学路とU字溝の整備、歩道等の段差解消を推進する。</p> <p>2、公共施設での段差解消等バリアフリーの実現をめざす。</p> <p>3、空き家に対する各種の補助制度を積極的に推進する。</p>
教育委員会	<p>1、給付型奨学金の金額・対象を改善する。さらに大学生を対象に新たな給付型奨学金制度を設立する。</p> <p>2、市立小中学校の教員の長時間・不払い労働を改善する。</p> <p>3、児童クラブにおける支援を必要とする児童への指導員を加配する。</p> <p>4、希望の広場のスクール・ソーシャルワーカーを増員する。</p> <p>5、小中学校全学年に35人学級を拡大する。</p>
議事事務局	<p>1、反訳ソフトを導入し、会議録と議会ホームページの公表を、会議後1カ月以内にすることを、令和2年度内に実現する。</p> <p>2、令和2年度中に議会にタブレットを導入し、ペーパーレス化を推進する。</p>

無期転換で雇い止め無効

全国初の判決

契約社員だった客室乗務員の女性3人が無期雇用に転換する申し入れを拒否され雇い止めにあったのは無効として、KLMオランダ航空に職場復帰と未払い賃金の支払いを求めた労働審判で、東京地裁は8月19日、雇い止めを無効と判断した。3人が加入する労働組合が20日明らかにした。



記者会見する組合と弁護士

労働契約法の「無期転換ルール」では、有期契約が5年を超えた労働者が希望すれば、無期契約に転換することができる。審判では訓練を含めた有期契約期間が5年超で、期間の定めのない契約が成立するとした。弁護士によると、無期転換ルールを巡り裁判所が雇い止めを無効と判断したのは全国初という。

訓練期間も雇用期間

3人は2014年3月に約2カ月の訓練契約を結んで訓練を受け、同年5月、客室乗務員として2年の有期契約をした。さらに3年更新し、契約期間は計5年2カ月に及んだ。今年1月に無期転換を申し入れたが、KLMは訓練契約は労働契約には当たらないとして拒否した。

(毎日新聞8/21刊)

福島原発被害東京訴訟

「終の住処を奪われて」

上映会&講演会

講師 **鴨下祐也** 元福島工業高等学校
准教授、避難生活

日時 **9月14日(土)** 14時開演

会場 **牛久市中央生涯学習センター中講座室**

資料代 **500円**

主催 **原発いらない牛久の会**

問合せ **080-5193-5218 藤田**